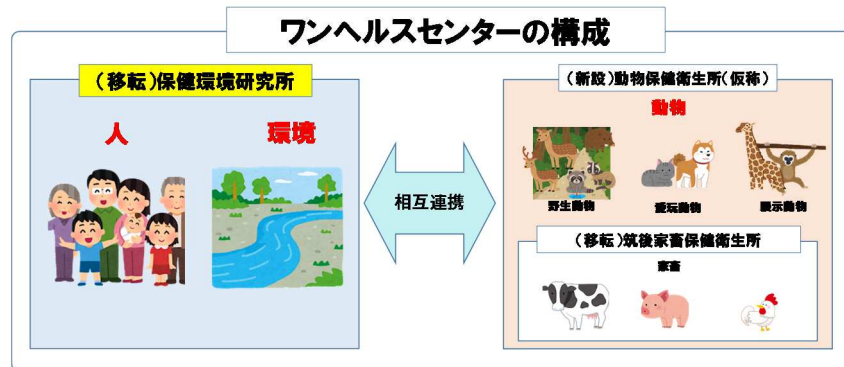


福岡県保健環境研究所新築工事基本設計業務委託

1 基本設計の標準業務

- (1) ワンヘルスセンターの整備に向けた敷地全体の建築計画（配置計画など）・設備計画、関係法令の整理

※「動物保健衛生所（仮称）」単体の計画（平面計画など）は除く



「新・保健環境研究所建設基本計画」より抜粋

- (2) 新築する保健環境研究所（研究棟・附属施設）の設計、地質調査
- (3) (2) に付随する設備工事一式の設計
- (4) 既存建物を保健環境研究所（管理棟）として活用するにあたり必要な調査・検討
- ① 老朽化調査を実施の上、改修工事費の概算額を算定
 - ・建物・設備の老朽化調査（改修・更新が必要な箇所の抽出）を行い、改修工事費の概算額を算定する。
 - ② 各室（共用部含む）の床の耐荷重（積載荷重）についての検討
 - ・既存図書を参考に、構造計算、現地調査を実施の上、検討する。

2 設計と条件（その他条件）

- (1) 整備方針 ※1 について

○調査・研究、試験・検査

- ・調査・研究及び試験・検査の高度化や多様化に対応するため、最先端機器の設置が可能な研究室、実験室等を計画すること。
- ・分野横断的な対応力が求められる課題にチームで対応するため、日頃から所内コミュニケーションを図ることができるワンフロアの執務室等を計画すること。
- ・バイオハザード対策及びケミカルハザード対策を講じた研究室、実験室等を計画すること。

○情報収集、分析

- ・様々な種類や形式のデータを含む巨大なデータ群（ビッグデータ）を収集するため、高速通信が可能な環境とすること。
- ・収集した個人情報適切に管理するため、情報セキュリティ対策を講じた研究

室を計画すること。

○他の機関との連携

- ・多様な知を最大限に活用するため、医療関係団体、研究機関、民間企業との技術連携や共同研究に活用可能な共用実験室を計画すること。

※1 「新・保健環境研究所建設基本計画」 P15参照

(2) 施設に必要な基本性能 ※2 について

○セキュリティ対策

- ・エリアや職務の特性に応じた高度なセキュリティ管理を実現できる入退室管理システムを導入すること。

○BCP（事業継続計画）対策

- ・災害などの緊急時に損害を最小限に抑え、重要な業務を継続しつつ、早期復旧を図ることを目的とし、BCP対策を計画すること。

○環境への配慮

- ・周辺環境に配慮した排水対策を計画すること。
- ・ZEB（Net Zero Energy Building：快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物）の実現に向け、大幅な省エネルギー対策を講じた上で、再生エネルギーや蓄電設備の導入について検討すること。
- ・水資源の有効適切な利用に資することを目的に、基本設計の中で、雨水及び排水処理水等による水の再利用施設の設置について検討すること。
- ・建築物の内装等に県産木材の利用について検討すること。

○移動等の円滑化

- ・移動や施設利用の利便性及び安全性向上を促進するため、施設のバリアフリー化について計画すること。

※2 「新・保健環境研究所建設基本計画」 P16～P18 参照

3 基本設計における主な検討事項

「新・保健環境研究所建設基本計画」に基づいて検討を行うこと。

(1) 基本方針

設計方針、仕様概要表（敷地の法規制、インフラ状況、計画規模条件、建物概要）など

(2) 建築計画

敷地周辺環境、配置計画、平面計画（諸室レイアウト図含む）、立面計画、断面計画、内観デザイン計画、外構計画、駐車場計画、動線計画、防災計画、ユニバーサルデザイン計画、省エネルギー計画、セキュリティ計画、サイン計画、ローリング計画、各種法規リスト など

(3) 基本設計図

仕様概要表、仕上表、面積表、求積図、配置図、平面図、立面図、断面図、各主要部詳細図、外構図、排水計画図、日影図、法規チェック図 など

(4) 構造計画

構造概要、設計方針、構造材料、荷重及び外力、基礎形状、基礎形式の比較検討、構造図 など

(5) 電気設備計画

受変電設備計画、電灯・動力幹線設備計画、動力設備計画、電灯設備計画、構内交換機設備計画、構内情報通信網設備計画、拡声設備、テレビ共同視聴設備計画、電気時計設備計画、インターホン・トイレ呼出設備計画、自動火災報知設備計画、防火防排煙制御設備計画、防犯設備計画、構内配電線路設備計画、構内通信線路計画、テレビ電波受信障害防除設備計画、駐車場管制設備計画 など

(6) 機械設備計画

衛生器具設備計画、給水設備計画、排水設備計画、給湯設備計画、消火設備計画、ガス設備計画、空気調和設備計画、換気設備計画、排煙設備計画、自動制御計画、昇降機設備計画 など

(7) 工事概算・工程表

工事概算表、工事工程表

※上記の項目ごとに、決定に至るまでに比較・検討した各種資料、各種打合せ議事録などを資料編としてまとめること。

4 概算工事費（以下、消費税抜）

約68億円

※新築建物（研究棟・付属施設）の建築工事、設備工事、屋外整備工事の概算額であり、既存建物（管理棟）の改修工事は含まない。

5 必要諸室・面積

研究棟・付属施設の必要諸室と面積は、「新・保健環境研究所建設基本計画」P25～27を参照のこと。

6 地質調査

(1) 調査業務の仕様

- ・本調査業務の仕様は以下①～⑦のとおりだが、調査実施前に設計担当者に対し、必要な調査箇所・数量、調査時期、各種試験（原位置、室内）の内容等について検討し、提案すること。

※特に、免震構造の設計に必要な試験について提案すること。

※当提案により追加で発生する費用は、実施数量にて契約変更で対応する。

①ボーリング等調査数量

- ・N値50以上を6回確認すること。

②粒度試験（簡易粒度試験）：液状化の可能性を検討

- ・粒度試験の積算上の試料数は各位置(6か所)×3=18とする。
- ・試験位置は標準貫入試験の速報により判断し決定する。

③孔内水平載荷試験：2か所

- ・試験は調査ボーリング孔(本孔)で実施する。
- ・位置及びレベルは標準貫入試験の速報により判断し決定する。

④乱れの少ない試料の採取：室内土質試験用のサンプリング

- ・採取は1か所×1深度で、2か所で実施する。
- ・本孔(φ66)で地質を確認後、別孔(φ116)でサンプリングを実施する。
- ・試料は適切なサンプラーにて採取する(トリプルサンプリングにて実施)。
- ・室内土質試験は次とし、それぞれ1試料試験を実施する。

「土粒子密度試験」「含水比試験」「粒度試験(ふるい+沈降)」「湿潤密度試験」「三軸圧縮試験(CD試験)」

⑤液状化の判定

- ・FL値及びPL値にて行う
- ・検討条件 M7.5 地表面加速度 150・200・350gal

⑥地盤高の表示

- ・KBMは各ボーリング位置の標高を確認できる位置とし、将来的に移動の可能性のない構造物に設定すること。

(2) 想定土質及び深度

- ・想定土質及び深度は下表による。

※ボーリング等調査の長さ及び土質の増減・変更は、実施数量にて契約変更で対応する。

調査番号	φ66掘削深さ(m)					φ116掘削深さ(m)				
	粘性土	砂質土	礫交土	軟岩 I	計	粘性土	砂質土	礫交土	軟岩 I	計
No.1	33.0	2.0	5.0	0.0	40.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0
No.2	33.0	2.0	5.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
No.3	33.0	2.0	5.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
No.4	33.0	2.0	5.0	0.0	40.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0
No.5	33.0	2.0	5.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
No.6	33.0	2.0	5.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計	198.0	12.0	30.0	0.0	240.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0

(3) その他

- ・当調査に要する「機械器具等運搬費」「準備費」「仮設費」「調査孔閉塞費」「給水費」「現場内小運搬費」「旅費交通費」「施工管理費」「報告書作成費」を含む。
- ・各ボーリング位置について、既設埋設配管等に干渉しないことを既存図書等により確認すること。また、必要に応じ試掘を行うこと。

7 設計・工事スケジュール

基本設計 : 契約後～令和5年12月28日(約13か月)

※以下の期限までに提出(納品)を行うこと。

提出期限	提出物	仕様
老朽化の状況を鑑み 設計担当者と協議の 上、決定する	既存建物(管理棟) ・老朽化調査の報告書 ・改修工事費の概算額	電子データ
令和5年1月31日(火)	・設計方針書	電子データ
令和5年7月31日(月)	新築する研究棟・付属施設 ・工事概算表 ・工事工程表 ・透視図(鳥瞰, 外観, 内観)	電子データ
令和5年12月28日(木)	全成果品	仕様書のとおり

※以下のスケジュールは想定であり、今後変更の可能性がある

- ・実施設計 : 令和6年1月～令和6年9月(約9か月)
- ・発注事務 : 令和6年10月～令和7年6月(約9か月)
- ・工事 : 令和7年7月～令和9年6月(約24か月) ※週休2日

8 留意事項

- ・別添の「新・保健環境研究所建設基本計画」に示すとおり、「保健環境研究所」と「動物保健衛生所(仮称)」を同敷地内に併設し、両施設が相互に連携したワンヘルスセンターを計画している。基本計画の主旨を十分踏まえた上、敷地全体の施設・設備計画等を検討すること。
- ・本業務の遂行にあたっては、各関係者(設計担当者、「保健環境研究所」及び「動物保健衛生所(仮称)」の施設管理者)を交えた会議を定期的で開催し、基本計画の主旨の確認、要望事項等の整理・取りまとめを行い、設計内容に反映させること。
- ・建物及び外構の各仕様(外観・内観)の検討にあたっては、随時、検討パース(鳥瞰・外観・内観)を作成し、各関係者とイメージの共有を図ること。
- ・研究室・実験室等に設置する具体的な機器については別途検討中である。検討結果を踏まえ、各諸室の仕様等について計画すること。
- ・駐車場の検討にあたっては、全て平置きで計画すること(必要台数については、設計期間中に別途指示する)。
- ・全ての計画において各種法令・基準等に適合するものとし、関係部署と事前協議等を行うこと。
- ・周辺環境を考慮した建物・外構計画とすること。
※「矢部川流域景観計画」の区域内であり、同計画の基準に適合すること。
- ・各関係者、関係部署等とのやり取りは、すみやかに議事録(様式は任意)を作成し、設

計担当者に送付すること。

- 基本設計報告書とは別に基本設計報告書の概要版（A3版1～3枚程度）を作成すること。
- 本業務において知り得た情報を秘密として保持し、委託者の承諾なくして公表もしくは第三者に漏洩してはならない。契約期間満了後においても、有効に存続する。

9 その他

- 予算の範囲内で経済的な設計を行い、上記に示すスケジュールは厳守すること。
- 維持管理に配慮した設計を行うこと。
- 業務着手前に、業務の工程表を必ず提出すること。
- 「国土交通省公共建築工事積算基準」内の共通費算定を考慮し設計すること。
- 設計に際し必要となる現況調査を綿密に行うこと。
- プロポーザル方式により設計業務を受託した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行すること。